

# 四 半 期 報 告 書

(第170期第3四半期)

自 2008年10月1日 至 2008年12月31日

株式会社 **東芝**

# 目 次

	頁
表 紙 .....	1
第一部 企業情報 .....	2
第1 企業の概況 .....	2
1 主要な経営指標等の推移 .....	2
2 事業の内容 .....	3
3 関係会社の状況 .....	4
4 従業員の状況 .....	4
第2 事業の状況 .....	5
1 生産、受注及び販売の状況 .....	5
2 経営上の重要な契約等 .....	5
3 財政状態及び経営成績の分析 .....	5
第3 設備の状況 .....	12
第4 提出会社の状況 .....	13
1 株式等の状況 .....	13
(1) 株式の総数等 .....	13
(2) 新株予約権等の状況 .....	14
(3) ライツプランの内容 .....	17
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	17
(5) 大株主の状況 .....	18
(6) 議決権の状況 .....	19
2 株価の推移 .....	20
3 役員の状況 .....	20
第5 経理の状況 .....	21
1 四半期連結財務諸表 .....	
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	22
(2) 四半期連結損益計算書 .....	24
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	26
2 その他 .....	41
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	42
四半期レビュー報告書	
2008年度第3四半期連結会計期間及び2008年度第3四半期連結累計期間 .....	43

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月9日

【四半期会計期間】 第170期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 株式会社 東芝

【英訳名】 TOSHIBA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 西田 厚 聰

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦一丁目1番1号

【電話番号】 03-3457-4511

【事務連絡者氏名】 法務部長 島 岡 聖 也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目1番1号

【電話番号】 03-3457-2385

【事務連絡者氏名】 法務部長 島 岡 聖 也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

# 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第170期 第3四半期連結累計期間	第170期 第3四半期連結会計期間	第169期
会計期間	自 2008年4月1日 至 2008年12月31日	自 2008年10月1日 至 2008年12月31日	自 2007年4月1日 至 2008年3月31日
売上高 (百万円)	4,984,128	1,488,298	7,668,076
税金等調整前 四半期(当期)純利益(△損失) (百万円)	△206,036	△142,531	255,558
四半期(当期)純利益(△損失) (百万円)	△159,597	△121,143	127,413
純資産額 (百万円)	—	669,829	1,022,265
総資産額 (百万円)	—	5,629,105	5,935,637
1株当たり純資産額 (円)	—	207.01	315.94
基本的1株当たり 四半期(当期)純利益(△損失) (円)	△49.32	△37.44	39.46
希薄化後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	36.59
自己資本比率 (%)	—	11.9	17.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△161,512	—	247,128
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△232,961	—	△322,702
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	460,375	—	46,573
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	273,848	248,649
従業員数 (人)	—	202,955	197,718

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準に基づいて作成されています。
3. 純資産額、1株当たり純資産額及び自己資本比率は、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準に基づいて作成されています。
4. 基本的1株当たり四半期(当期)純利益(損失)は、期中の加重平均発行済普通株式数に基づいて計算されています。希薄化後1株当たり四半期(当期)純利益は、逆希薄化効果のある場合を除き、転換社債型新株予約権付社債の普通株式への転換又は新株予約権の行使により普通株式が発行されることになった場合に生じる希薄化効果を前提として計算されています。第170期第3四半期連結累計期間及び第170期第3四半期連結会計期間の希薄化後1株当たり四半期純利益については、四半期純損失であるため記載していません。
5. 従業員数は、正規従業員及び正規従業員以外の常用労働者の合計数です。
6. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

## 2【事業の内容】

当社は米国会計基準によって四半期連結財務諸表を作成しており、当該連結財務諸表をもとに、関係会社については米国基準の定義に基づいて開示しています。これについては、「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」においても同様です。

当社グループは、当社及び連結子会社540社(2008年12月31日現在)により構成され、「デジタルプロダクツ」、「電子デバイス」、「社会インフラ」、「家庭電器」及び「その他」の5部門に関する事業を行っています。

また、持分法適用会社は193社(2008年12月31日現在)です。

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業内容について、重要な変更はありません。また、各事業に係る主要な関係会社の異動は概ね以下のとおりです。

(デジタルプロダクツ)

新規：モッド・システムズ社

(電子デバイス)

主要な異動はありません。

(社会インフラ)

新規：ティービーアール社

(家庭電器)

主要な異動はありません。

(その他)

東芝不動産(株)(現NREG東芝不動産(株))は、連結子会社から持分法適用会社へと区分を変更しています。

なお、当社の連結子会社であるモバイル放送(株)は、当社が行う移動体向けデジタルマルチメディア放送事業の終了を決定しました。同社は、今後、放送事業終了のための準備を進め、2009年3月末を目処に全ての放送サービスを終了し、諸手続きを経た上で解散する予定です。当第3四半期連結会計期間末日(2008年12月31日)現在においては、同社の放送事業は継続しています。

### 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等	当社からの貸付	取引関係	設備	
								当社が賃貸	当社が賃借
<b>連結子会社</b>									
ティービーアール社	ブラジル・サンパウロ	116,332 千ブラジルレアル	電力流通事業にかかわる投資会社	100.0	有	無	無	無	無
<b>持分法適用会社</b>									
モッド・システムズ社	米国・ワシントン州	77,640 千米ドル	デジタルコンテンツ配信プラットフォームの開発、販売	23.6	無	無	製品又はサービスの一部を当社グループから仕入れています。	無	無

また、当第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった東芝不動産(株)(現NREG東芝不動産(株))が、持分法適用会社へと区分を変更しています。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等	当社からの貸付	取引関係	設備	
								当社が賃貸	当社が賃借
<b>持分法適用会社</b>									
NREG東芝不動産(株)	東京都港区	14,372	不動産の売買、賃貸、仲介、管理	35.0	有	無	不動産関連取引を行っています。	土地 建物	建物

### 4 【従業員の状況】

#### (1) 連結会社の状況

2008年12月31日現在

従業員数(人)	202,955
---------	---------

(注) 従業員数は、正規従業員及び正規従業員以外の常用労働者の合計数です。

#### (2) 提出会社の状況

2008年12月31日現在

従業員数(人)	34,005
---------	--------

(注) 従業員数は、正規従業員及び正規従業員以外の常用労働者の合計数です。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

なお、販売の状況については「3 財政状態及び経営成績の分析」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しています。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間中に締結した契約

会社名	相手会社名	国名	契約内容
㈱東芝	サンディスク社	米国	2008年10月、当社は、サンディスク社(同社の子会社であるサンディスク・アイランド・リミテッドを含む。)と共同出資する製造合弁会社であるフラッシュパートナーズ(有)、フラッシュアライアンス(有)の生産設備の一部を当社が買い取ることにつき、基本合意書を締結しました。

(注)なお、基本合意書の締結に引き続き、2009年1月に生産設備の取得に関する契約を締結しました。

また、サンディスク社との製造合弁会社に関する合弁契約には2009年度においてサンディスク社が同契約を解約する権利が付されており、合弁会社が保有する設備に関するリース契約にはサンディスク社に関する財務制限条項が付されています。

### 3【財政状態及び経営成績の分析】

以下に記載する事項は、当四半期報告書提出日(2009年2月9日)現在において入手し得る情報に基づいて当社グループが判断したものです。

#### (1) 業績等の概要

当第3四半期連結会計期間(以下「当四半期」という。)の世界経済は、米国のサブプライム住宅ローン問題に端を発する金融危機が、2008年9月の米国金融機関の経営破綻に伴い実体経済にも大きな影響を与えました。これにより、米国及び比較的堅調であった欧州で景気が悪化し、景気拡大が続いてきた中国を始めとするアジアでも景気は減速局面に入りました。国内経済も世界経済悪化の影響を受け、企業収益が大幅に悪化するとともに、雇用情勢、消費者マインドが急速に悪化する等非常に厳しい局面にあります。当面、世界的な金融危機の深刻化や景気の一層の下振れ懸念、株式・為替市場の大幅な変動等により、景気の低迷が続くものと見込まれます。

こうした環境下、当社グループ(当社及び連結子会社)の売上高は前年同期比で減少し、1兆4,883億円になりました。営業損益は、社会インフラ部門が黒字を確保したものの、2008年9月に降加速した世界的な金融危機の影響により景気が後退し、電子デバイス部門が大幅な赤字になり、デジタルプロダクツ部門、家庭電器部門も大幅な減益になった結果、前年同期比で悪化し、△1,588億円になりました。税引前損益は、前年同期に計上した銀座東芝ビル売却益等の営業外収益の減少や有価証券評価損の計上等により前年同期比で悪化し、△1,425億円になり、四半期純損益も前年同期比で悪化し、△1,211億円になりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりです。

#### ①デジタルプロダクツ部門

携帯電話事業は、携帯電話事業者の販売方式の変更に伴う販売台数の減少により大幅な減収になり、パソコン事業も価格下落、低価格化、ユーロ安の影響により減収になりました。また、その他の事業も景気後退の影響を受け大幅な減収になり、部門全体としても大幅な減収となりました。この結果、部門全体の売上高は前年同期比で減少し、5,773億円になりました。

損益面では、減収の影響により部門全体の損益は大幅に悪化しました。この結果、部門全体の営業損益は前年同期比で悪化し、△273億円になりました。

## ②電子デバイス部門

半導体事業は、NAND型フラッシュメモリの想定を超える価格下落、円高の影響や景気後退の影響による需要の減少によりメモリ、システムLSIを中心に大幅な減収になり、液晶ディスプレイ事業も不調で部門全体として大幅な減収になりました。この結果、部門全体の売上高は前年同期比で減少し、3,032億円になりました。

損益面でも、半導体事業が減収により大幅な赤字になり、液晶ディスプレイ事業も大幅に悪化した結果、部門全体の損益は大幅に悪化しました。この結果、部門全体の営業損益は前年同期比で悪化し、△1,343億円になりました。

## ③社会インフラ部門

電力・産業システム事業、社会システム事業等が低調で、部門全体の売上高は前年同期比で減少し、4,971億円になりました。

損益面でも、電力・産業システム事業、社会システム事業等が減益になり、部門全体の営業損益は前年同期比で減少し、115億円になりました。

## ④家庭電器部門

家電事業は個人消費の低迷により低調で、照明事業も住宅着工数減少等の影響を受け、部門全体の売上高は前年同期比で減少し、1,588億円になりました。

損益面では、家電事業、照明事業、空調事業が市場悪化の影響を受け低調で、部門全体の営業損益は前年同期比で悪化し、△83億円になりました。

## ⑤その他部門

売上高は前年同期比で減少し810億円になり、営業損益も前年同期比で悪化し△1億円になりました。

なお、上記の事業の種類別の売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高1,291億円が含まれています。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりです。

日本は半導体事業等で大幅な減収となり、売上高は1兆2,265億円になりました。営業損益は、半導体事業が大幅な赤字となった影響等により、△1,500億円になりました。

アジアは半導体事業の減収等により、売上高は3,696億円になりました。営業損益は11億円になりました。

北米はパソコン事業の減収等により、売上高は2,749億円になりました。営業損益は△85億円になりました。

欧州はパソコン事業の減収等により、売上高は2,204億円になりました。営業損益は△92億円になりました。

その他の地域は、売上高は260億円になり、営業損益は1億円になりました。

なお、上記の所在地別の売上高には、セグメント間の内部売上高6,291億円が含まれています。

(注)営業損益は、我が国の会計慣行に従い、他の企業との業績比較の有用性のため、売上高から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除して算出しています。事業構造改善費用、固定資産売却損益等米国基準では営業損益に含まれる項目を営業外損益として表記しています。



## (2) 流動性及び資金の財源

### ① キャッシュ・フロー

当四半期における営業活動によるキャッシュ・フローは、受取債権の減少等により事業資金が改善したものの、四半期純損益の悪化等により1,352億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、東芝不動産(株)(現NREG東芝不動産(株))の株式売却による収入があったものの、有形固定資産の取得等により75億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、フリー・キャッシュ・フローの悪化に伴う有利子負債の増加により、1,863億円の収入となりました。その他、為替の影響によるキャッシュの減少が365億円あり、当四半期末の現金及び現金同等物の残高は71億円増加し2,738億円となりました。

### ② 流動性管理と資金調達

#### 流動性管理

当四半期末の状況としては、現金及び現金同等物の2,738億円、コミットメントライン未使用枠の2,556億円を合わせ、5,294億円の手許流動性を確保しました。

#### 資金調達

当社グループは、金利上昇局面への対応及び事業に必要な基本的資産である固定資産の手当てとして、安定的な長期資金をバランスよく調達・確保するよう配慮しています。固定資産については、自己資本・固定負債を含めた長期資金で賄えるよう、長期資金比率の適正化を図っています。また、直接・間接調達については、調達環境等を十分鑑み、バランスの取れた資金構成の維持を基本方針としています。当四半期末の状況としては、長期資金比率が45%と、2008年9月末に比べ4ポイント上昇、一方、間接調達比率は、世界的な金融市場の混乱に伴う調達環境の悪化の影響を受け69%と、2008年9月末に比べ15ポイントの上昇となりました。

#### 格付け

当社は、ムーディーズ・インベスターズ・サービス(以下「ムーディーズ」という。)、スタンダード&プアーズ(以下「S&P」という。)、(株)格付投資情報センター(以下「R&I」という。)の3社から格付けを取得しています。当四半期末の格付状況(長期/短期)は、ムーディーズ:A3/P-2、S&P:BBB+/A-2、R&I:A/a-1です。なお、当四半期報告書提出日現在の格付状況(長期/短期)は、ムーディーズ:Baa1/P-2(ともに格下げ方向で見直し)、S&P:BBB(アウトルックネガティブ)/A-2、R&I:A-/a-1(ともに格下げ方向でレーティングモニター指定)となっています。

### ③ 資産、負債及び資本の状況

総資産は、2008年9月末に比べ4,157億円減少し、5兆6,291億円になりました。

資本の部の合計は、四半期純損益が1,211億円の赤字であり、為替の影響等によりその他の包括損益も1,470億円悪化したこと等により、2008年9月末に比べ2,843億円減少し、6,698億円になりました。

フリー・キャッシュ・フローは1,427億円のマイナスとなりました。これに伴い、借入金・社債残高は、2008年9月末に比べ1,957億円増加し、1兆7,891億円になりました。

この結果、D/Eレシオは、2008年9月末に比べると100ポイント悪化し、267%になりました。

### (3) 対処すべき課題

#### ①収益改善に向けた体質改革プログラム

当事業年度においては、経営環境が急激に悪化しており、この厳しい経営環境は次事業年度も継続していくものと想定されます。このため、売上規模が増加しなくとも利益が出せる強固な収益体質へ転換するとともに、市況回復時に即応できる体制を備えることを目的として、「収益改善に向けた体質改革プログラム」を実行していきます。

#### ア. 課題事業における事業構造改革

##### 1) 半導体事業

半導体事業は、世界的な景気悪化の影響に伴う急激な価格下落、円高等の影響を受け、損益が大幅に悪化しています。これを受けて、以下の概要の事業構造改革を実施いたします。

個別半導体(ディスクリート)については、電力用半導体、光半導体を中心に販売力強化を進めるとともに、後工程の製造体制について、国内拠点の再編と海外展開を加速していきます。システムLSIについては、アナログ、イメージセンサ、ワイヤレス、デジタルテレビ用LSIに注力するとともに、開発リードタイムの半減、前工程拠点の再編等を進めていきます。個別半導体とシステムLSIについては、これら施策に加え、業界再編を視野に入れながら、分社化も含めて抜本的な構造改革を検討していきます。

NAND型フラッシュメモリについては、2009年後半以降、在庫調整の進展による需要回復が期待されると当社は考えており、これに向けて準備していきます。特にSSD(Solid State Drive)については、ハードディスク事業とのシナジーを最大限に発揮して、事業の迅速な立ち上げ、規模拡大に注力していきます。NAND型フラッシュメモリの生産能力増強に向けて、当社とサンディスク社との製造合弁会社が所有する生産設備の一部を取得する契約を締結し、同契約に従い2008年度末までに段階的に生産設備を取得してまいります。

半導体事業共通の施策として、固定費の削減を推進していきます。具体的には、設備投資の削減、製造拠点の再編、研究開発費の効率的運用、帰休や人員の再配置等の人的施策を行ってまいります。

##### 2) 液晶ディスプレイ事業

アモルファスシリコン製品を大幅に縮小し、低温ポリシリコン製品に資源を集中していきます。これに伴い、魚津工場、深谷工場の不採算製造ラインの停止、縮小に加えて、従業員の帰休の実施、人員の再配置等の人的施策を行うことにより、固定費削減を行ってまいります。

## イ. 体質強化に向けた全社施策

### 1) 徹底した固定費の削減

研究開発費の抑制、設備投資の抑制、人的施策等により固定費の削減を行います。具体的には、開発テーマの厳選、開発効率向上等の施策により研究開発費を抑制します。また、設備投資については、電力・産業システム分野、新規事業分野等の戦略投資分野に対して重点的な投資を実行するとともに、半導体事業、液晶ディスプレイ事業については、競争力強化のための投資に限定していきます。人的施策については、正規従業員については雇用を維持しつつ、強化事業部門への人財のシフト、社外委託業務の取込み等を行うとともに、半導体事業、液晶ディスプレイ事業については、交替勤務形態の見直しによる時間外勤務の削減、あるいは帰休を実施することで、一人当たりの総実労働時間を削減して、不足する分を他の者が補うという形でのワークシェアリングを実施いたします。また、半導体事業と液晶ディスプレイ事業を中心に人員規模の適正化を進めます。

### 2) 利益造出に向けた基盤強化

調達コストの削減のため、全社最適の観点から本社で一括して調達する品目を拡大していきます。また、生産過程の見直し、スループット改善、リードタイム短縮により開発・製造力を強化し、生産性を当事業年度に対し大幅に改善させていきます。

また、社会インフラ事業におけるグローバル展開の加速、新興国市場への注力を図っていきます。

## ウ. 成長事業への集中と選択の加速

### 1) 社会インフラ部門の強化

原子力事業については、受注拡大を目指すとともに、規模拡大に対応した体制強化及び原子力燃料ビジネスへの事業拡大を行い、今後とも積極的に他社との提携を含め、体制強化、事業拡大を目指します。火力・水力、電力流通(送変電・配電機器)、産業システム、昇降機、医用システムにおいても事業のグローバル化を推進していきます。

### 2) 新規事業の育成・強化

産業用、車載用のリチウムイオン電池の将来の需要拡大に備え、新型二次電池(SCiB™)の第二量産工場新設を計画しています。小型燃料電池(DMFC)については、今事業年度中の外付け充電器の販売を予定するとともに、携帯電話用燃料電池パックやパソコン用燃料電池の商品化を2009年度中に予定し、規模拡大を図っていきます。太陽光発電システムについては、当社が有する太陽光インバータ、新型二次電池等の技術や大規模プラント向けシステムエンジニアリングでの経験等の総合力を活かし、グローバルに規模を拡大していきます。また、火力発電所等で排出される二酸化炭素の分離、回収を行う事業(CCS事業)の早期事業化やLED照明等の新照明システム事業の事業規模の拡大も図っていきます。

## ②財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第127条各号に掲げる事項)は次のとおりです。

### ア. 基本方針の内容

当社グループが株主の皆様へ還元する適正な利潤を獲得し、企業価値・株主共同の利益の持続的な向上を実現するためには、株主の皆様はもちろん、お客様、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーとの適切な関係を維持、発展させていくことも必要であり、これらのステークホルダーの利益にも十分配慮した経営を行う必要があると考えています。

また、当社株式の買付の提案を受けた場合に、その買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断するためには、各事業分野の有機的結合により実現され得るシナジー効果、当社グループの実情、その他当社の企業価値を構成する要素が十分に把握される必要があると考えます。

当社取締役会は、上記の要素に鑑みて、当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上に資さない当社株式の大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

### イ. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループはこれまで進めてきた構造改革を引き続き継続するとともに、攻めの経営を断行することにより持続的成長を実現させていきます。また、当社グループは、激しい競争を勝ち抜くために、経営スピードを更に上げ、市場をリードしていきます。そのために差異化商品を次々と生み出し、強靱な収益体質を築き上げます。

当社グループが持続的な発展を続けるためには、世界各国、地域の社会に対し積極的に貢献し、企業の社会的責任(CSR)を果たすことにより、社会からの信頼を高めていくことが必要不可欠です。当社グループは、引き続き法令遵守、人権尊重、環境保全、社会貢献等のための活動を推進していきます。

### ウ. 基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止するための取組み(買収防衛策)

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、2006年6月開催の定時株主総会における基本的考え方についての株主の皆様のご承認の下、当社株式の大量取得行為に関する対応策(以下「本プラン」といいます。)を導入しました。

本プランは、当社株式の大量買付が行われる場合の手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付又は公開買付けを実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。一方、当社取締役会は独立性の高い3名以上の社外取締役のみで構成する特別委員会を設置し、特別委員会は外部専門家等の助言を独自に得た上で、買付内容の検討、株主の皆様への情報開示と代表執行役の提示した代替案の開示、買付者との交渉等を行います。買付者が本プランの手続を遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると特別委員会が判断した場合は、対抗措置の発動(買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当ての実施)を取締役に勧告し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保します。

## エ. 本プランの合理性

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

### 1) 株主意思の反映

本プランは、その基本的考え方につき2006年6月開催の定時株主総会における株主の皆様のご承認の下に導入しています。

### 2) 独立性の高い社外者の判断による判断と情報開示

当社の執行役を監督する立場にある3名以上の独立性の高い社外取締役のみからなる特別委員会を構成することにより、当社経営陣の恣意的判断を排し、その客観性、合理性を担保すると同時に、特別委員会は当社の実情を把握し当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断できると考えています。

更に、特別委員会の判断の透明性を高めるため、買付者から提出された買付説明書の概要、買付者の買付内容に対する当社代表執行役の意見、代替案の概要、その他特別委員会が適切と判断する事項について、原則として株主の皆様に対し速やかに情報開示を行います。

### 3) 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されています。これにより、当社の会社役員による恣意的な発動を防止します。

(注) 以上は買収防衛策の概要ですので、詳しい内容については当社ウェブサイト

([http://www.toshiba.co.jp/about/press/2006\\_04/pr\\_j2802.htm](http://www.toshiba.co.jp/about/press/2006_04/pr_j2802.htm))をご参照ください。

## (4) 研究開発活動

当四半期におけるグループ全体の研究開発費は、891億円です。当四半期において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

なお、当四半期における主要な研究成果は以下のとおりです。

- ・ 情報システム管理者による一元管理により、企業におけるPCのセキュリティ強化と高い管理効率を実現するために複数のPCを仮想的に一元化するためのプラットフォーム「vRAS」を開発
- ・ オンライン上での匿名認証の高速処理を実現した「高速匿名認証技術」を開発
- ・ フィン形状の立体構造電界効果トランジスタ (FinFET) を使用し、立体型としては世界最小のSRAMセルを米国IBM社、米国AMD社と共同で開発

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、設備の新設、除却等の計画に重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結会計期間終了後、前連結会計期間末において計画していた当連結会計期間の設備投資(新設・拡充)の金額(無形固定資産含む、発注ベース。)を下表のとおり変更しました。

事業の種類別セグメント	設備投資計画金額 (億円)		主な内容・目的
	変更前	変更後	
デジタルプロダクツ	520	390	ハードディスク装置製造設備など
電子デバイス	4,130	2,580	NAND型フラッシュメモリ、液晶ディスプレイ製造設備など
社会インフラ	1,160	1,030	電力システム事業増強投資など
家庭電器	310	230	家電製造設備・金型など
その他	440	320	—
合計	6,560	4,550	—

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記の設備投資の資金は、主として自己資金及び借入金をもって充当する予定です。

3. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。なお、液晶ディスプレイ事業において、東芝松下ディスプレイテクノロジー(株)の魚津工場、深谷工場の不採算製造ラインの停止、縮小に伴い、当該ラインの設備の除売却を予定しています。

4. 電子デバイス部門の投資予定金額には、当社の持分法適用会社であるフラッシュアライアンス(有)等が実施する投資のうち、当社分の280億円が含まれています。

5. 電子デバイス部門では、NAND型フラッシュメモリ製造設備の増強及び次期新棟の建設、液晶ディスプレイ製造設備等の投資計画を一部見直すことにより、1,550億円の投資計画の見直しを行いました。

2008年10月20日にサンディスク社と共同出資する製造合弁会社であるフラッシュパートナーズ(有)、フラッシュアライアンス(有)の生産設備の一部を当社が取得することについての基本合意書を締結しました。また、これに続き、2009年1月29日に製造合弁会社から以下の要項により生産設備の一部取得につき契約を締結しました。

事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額	取得予定年月
当社 四日市工場	三重県 四日市市	電子デバイス	半導体製造設備	約1,600億円	2009年1月～3月

(注) 1. 上記設備の取得方法は、フラッシュパートナーズ(有)、フラッシュアライアンス(有)がリースにより保有する設備については当社がリース契約を承継し、両社が自ら所有する設備については当社が買い取った上でその一部につきリースを行うことを予定しています。設備買取の資金は、主として自己資金及び借入金をもって充当する予定です。

2. 取得製造設備の1/2は、製造合弁会社における当社持分であることから、当社の実質的な追加負担額は、約800億円となります。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000,000
計	10,000,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2008年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2009年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,237,602,026	3,237,602,026	東京、大阪、名古屋、 ロンドンの各 証券取引所 (東京、大阪、名古屋は市場第一部)	単元株式数1,000株
計	3,237,602,026	3,237,602,026	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2009年2月1日からこの四半期報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりです。

①2009年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(2004年7月21日発行)

	第3四半期会計期間末現在 (2008年12月31日)
新株予約権の数	4,142個並びに新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行することがある代替新株予約権付社債券に係る社債額面金額合計額を10百万円で除した個数の合計数
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	行使された新株予約権に係る社債の発行価額の総額を、新株予約権の行使に際して払込みをなすべき1株当たりの額(以下「転換価額」という。)で除した数 ※1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり587円 ※2
新株予約権の行使期間	2004年8月4日から2009年7月7日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時(行使請求地時間)まで ※3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 587円 1株当たり資本組入額 294円 ※2
新株予約権の行使の条件	※4
新株予約権の譲渡に関する事項	※5
代用払込みに関する事項	※6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※7
新株予約権付社債の残高	41,420百万円

(注)※1. 1株未満の端数は切り捨て、これにつき現金による調整は行いません。新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算します。

※2. 当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいうものとします。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

※3. (イ)当社が当社の選択により社債を繰上償還する場合には、償還日の東京における3営業日前の日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時(行使請求地時間)より後、又は、(ロ)当社が社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日より後は、それぞれ、新株予約権を行使することはできないものとします(但し、いかなる場合においても、2009年7月7日より後は新株予約権を行使することはできない。)



※4. (イ) 各新株予約権の一部行使はできないものとします。

(ロ) 2008年7月20日までの期間においては、新株予約権付社債の所持人は、ある四半期の初日から最終日までの期間(但し、2008年7月1日に開始する四半期においては、2008年7月20日までの期間とする。)において、当該四半期の直前の四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「当社普通株式の終値」という。)が当該各取引日に適用のある転換価額の120%(2008年12月31日現在704.4円)を超える場合に限って、新株予約権を行使することができます。2008年7月21日以降の期間においては、新株予約権付社債の所持人は、当社普通株式の終値が少なくとも1取引日において当該取引日に適用のある転換価額の120%を超えた場合は、以後いつでも、新株予約権を行使することができます(2008年7月22日の当社普通株式の終値は730円となっており、転換価額の120%を超えていますので、以後、※3記載の場合を除き、いつでも新株予約権を行使できる状態となっています。)。但し、本(ロ)記載の新株予約権の行使の条件は、以下(1)ないし(3)の間中は適用されません。

なお、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所の営業日をいい、当社普通株式の終値が発表されない日を含みません。

- (1)(i) Standard & Poor's Ratings Services若しくはその承継格付機関(以下「S&P」という。)による当社の長期債務の格付がBB-以下である期間、又はMoody's Investors Service, Inc.若しくはその承継格付機関(以下「Moody's」という。)による当社の長期債務の格付がBa1以下である期間、(ii)当社の長期債務に関しS&Pによる格付がなされなくなった期間、又は当社の長期債務に関しMoody'sによる格付がなされなくなった期間、又は(iii)当社の長期債務の格付のいずれかが停止若しくは撤回されている期間
- (2)当社が、新株予約権付社債の所持人に対し、当社の選択による社債の繰上償還に係る通知を行った後の期間
- (3)当社が存続会社とならない合併、当社の資産の全部若しくは実質上全部の譲渡、当社の会社分割(新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割により設立する会社又は分割により営業を承継する会社に承継される場合に限る。)又は当社が他の会社の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が行われる場合、その効力発生予定日の直前30日前の日より当該効力発生予定日の前暦日までの期間

※5. 新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできません。

※6. 新株予約権1個の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その発行価額と同額とします。各社債の発行価額は、10百万円です。

※7. 2006年5月1日付をもって、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)第103条第1項の規定により、本新株予約権付社債は、会社法に基づき発行された新株予約権付社債であるとみなされますが、本新株予約権付社債の要項には以下の定めがあります。

(1)当社が合併により消滅する場合、本新株予約権付社債は存続会社又は新設会社に承継されます。

(2)新設分割又は吸収分割の場合にも、本新株予約権付社債及び信託証書に基づく当社の義務を他の会社に承継させることが出来ます。

しかしながら、株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合には、本新株予約権付社債の要項には、当該他の会社による本新株予約権付社債の承継を明確に認めた規定はなく、本新株予約権付社債は英国法を準拠法として発行されているため、かかる承継に当たっては、社債権者集会の決議による本新株予約権付社債の要項の変更等英国法に基づく手続きを経ることが必要になります。

②2011年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(2004年7月21日発行)

	第3四半期会計期間末現在 (2008年12月31日)
新株予約権の数	9,501個並びに新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行することがある代替新株予約権付社債券に係る社債額面金額合計額を10百万円で除した個数の合計数
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	行使された新株予約権に係る社債の発行価額の総額を、新株予約権の行使に際して払込みをなすべき1株当たりの額(以下「転換価額」という。)で除した数 ※1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり542円 ※2
新株予約権の行使期間	2004年8月4日から2011年7月7日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時(行使請求地時間)まで ※3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 542円 1株当たり資本組入額 271円 ※2
新株予約権の行使の条件	※4
新株予約権の譲渡に関する事項	※5
代用払込みに関する事項	※6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※7
新株予約権付社債の残高	95,010百万円

(注)※1. 1株未満の端数は切り捨て、これにつき現金による調整は行いません。新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算します。

※2. 当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいうものとします。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

※3. (イ)当社が当社の選択により社債を繰上償還する場合には、償還日の東京における3営業日前の日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時(行使請求地時間)より後、又は、(ロ)当社が社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日より後は、それぞれ、新株予約権を行使することはできないものとします(但し、いかなる場合においても、2011年7月7日より後は新株予約権を行使することはできない。)

※4. (イ) 各新株予約権の一部行使はできないものとします。

(ロ) 2010年7月20日までの期間においては、新株予約権付社債の所持人は、ある四半期の初日から最終日までの期間(但し、2010年7月1日に開始する四半期においては、2010年7月20日までの期間とする。)において、当該四半期の直前の四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「当社普通株式の終値」という。)が当該各取引日に適用のある転換価額の120%(2008年12月31日現在650.4円)を超える場合に限って、新株予約権を行使することができます。2010年7月21日以降の期間においては、新株予約権付社債の所持人は、当社普通株式の終値が少なくとも1取引日において当該取引日に適用のある転換価額の120%を超えた場合は、以後いつでも、新株予約権を行使することができます。但し、本(ロ)記載の新株予約権の行使の条件は、以下(1)ないし(3)の間中は適用されません。

なお、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所の営業日をいい、当社普通株式の終値が発表されない日を含みません。

- (1) (i) Standard & Poor's Ratings Services若しくはその承継格付機関(以下「S&P」という。)による当社の長期債務の格付がBB-以下である期間、又はMoody's Investors Service, Inc.若しくはその承継格付機関(以下「Moody's」という。)による当社の長期債務の格付がBa1以下である期間、(ii) 当社の長期債務に関しS&Pによる格付がなされなくなった期間、又は当社の長期債務に関しMoody'sによる格付がなされなくなった期間、又は(iii) 当社の長期債務の格付のいずれかが停止若しくは撤回されている期間
- (2) 当社が、新株予約権付社債の所持人に対し、当社の選択による社債の繰上償還に係る通知を行った後の期間
- (3) 当社が存続会社とならない合併、当社の資産の全部若しくは実質上全部の譲渡、当社の会社分割(新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割により設立する会社又は分割により営業を承継する会社に承継される場合に限る。)又は当社が他の会社の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が行われる場合、その効力発生予定日の直前30日前の日より当該効力発生予定日の前暦日までの期間

※5. 新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできません。

※6. 新株予約権1個の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その発行価額と同額とします。各社債の発行価額は、100万円です。

※7. 2006年5月1日付をもって、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)第103条第1項の規定により、本新株予約権付社債は、会社法に基づき発行された新株予約権付社債であるとみなされますが、本新株予約権付社債の要項には以下の定めがあります。

- (1) 当社が合併により消滅する場合、本新株予約権付社債は存続会社又は新設会社に承継されます。
- (2) 新設分割又は吸収分割の場合にも、本新株予約権付社債及び信託証書に基づく当社の義務を他の会社に承継させることが出来ます。

しかしながら、株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合には、本新株予約権付社債の要項には、当該他の会社による本新株予約権付社債の承継を明確に認めた規定はなく、本新株予約権付社債は英国法を準拠法として発行されているため、かかる承継に当たっては、社債権者集会の決議による本新株予約権付社債の要項の変更等英国法に基づく手続きを経ることが必要になります。

### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2008年10月1日～ 2008年12月31日	-	3,237,602,026	-	280,281	-	268,005

(5) 【大株主の状況】

2009年1月4日現在の株主名簿に基づき、2008年12月31日時点の大株主の状況を記載しています。(6)議決権の状況の記載も同様です。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)※1	東京都港区浜松町二丁目11番3号	191,651	5.92
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口4G)※1	東京都中央区晴海一丁目8番11号	161,138	4.98
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)※1	東京都中央区晴海一丁目8番11号	126,417	3.90
第一生命保険(相)※2	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	115,159	3.56
日本生命保険(相)※3	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	108,752	3.36
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口4)※1	東京都中央区晴海一丁目8番11号	56,111	1.73
東芝持株会	東京都港区芝浦一丁目1番1号	52,717	1.63
日本興亜損害保険(株)※4	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	51,308	1.58
(株)三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	51,003	1.58
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	50,900	1.57
計	—	965,157	29.81

(注) ※1. 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口4G)、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口4)の所有株式数は、すべて各社が信託を受けているものです。

※2. 第一生命保険(相)は、上記のほかに第一生命保険(相)特別勘定年金口として4,376千株及び第一生命保険(相)特別勘定変額口として269千株所有しています。

※3. 日本生命保険(相)は、上記のほかに日本生命保険(相)(特別勘定変額口)として634千株及び日本生命保険(相)(特別勘定年金口)として5,587千株所有しています。

※4. 日本興亜損害保険(株)は、上記のほかに同社が保有していた当社株式9,500千株を退職給付信託として拠出しています。この議決権行使については、同社が指図権を留保しています。

大量保有報告書

1. アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー及び共同保有者2社から、各社が連名で2008年8月5日付で関東財務局長に変更報告書(大量保有報告書)が提出され、2008年7月31日現在、下記のとおり各社共同で197,810千株(6.11%)の当社株式を保有している旨の報告がありました。当社としては当第3四半期末時点における所有株式数の確認ができないため上記表には含めていません。

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	166,467	5.14
アクサ・ローゼンバーク証券投信投資顧問(株)	26,974	0.83
アライアンス・バーンスタイン(株)	4,368	0.13
計	197,810	6.11

(注) 2008年7月31日時点での発行済株式総数(3,237,602,026株)により算出しています。

2. ㈱三菱東京UFJ銀行及び共同保有者3社から、各社が連名で2007年10月15日付で関東財務局長に大量保有報告書が提出され、2007年10月8日現在、下記のとおり各社共同で201,255千株(6.22%)の当社株式を保有している旨の報告がありました。当社としては当第3四半期末時点における所有株式数の確認ができないため上記表には含めていません。

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
㈱三菱東京UFJ銀行	31,000	0.96
三菱UFJ信託銀行㈱	148,788	4.60
三菱UFJ投信㈱	7,591	0.23
エム・ユー投資顧問㈱	13,876	0.43
計	201,255	6.22

(注) 2007年10月8日時点での発行済株式総数(3,237,031,486株)により算出しています。

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,880,000	—	単元株式数1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 —	—	—
完全議決権株式(その他)※1	普通株式 3,215,424,000	3,215,424	単元株式数1,000株
単元未満株式※2	普通株式 20,298,026	—	—
発行済株式総数	3,237,602,026	—	—
総株主の議決権	—	3,215,424	—

(注)※1. 上記「完全議決権株式(その他)」の中には、㈱証券保管振替機構名義の株式が30千株(議決権30個)が含まれています。

※2. 上記「単元未満株式」の中には当社所有の自己株式31株が含まれています。

### ② 【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
㈱東芝	東京都港区芝浦 一丁目1番1号	1,880,000	—	1,880,000	0.06
計	—	1,880,000	—	1,880,000	0.06

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	2008年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	886	936	953	797	709	621	464	385	372
最低(円)	664	846	760	692	602	441	290	301	298

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部によるものです。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりです。

役職の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 執行役専務	ネットワークサービス事業統括担当、危機管理対策プロジェクトチームプロジェクトマネージャー、法務グループ担当、人事グループ担当	ネットワークサービス事業統括担当、法務グループ担当、人事グループ担当	谷川和生	2008年11月27日

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)附則第4条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しています。

ただし、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて四半期連結財務諸表規則第15条に準拠して作成しています。また、四半期連結財務諸表に係る米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要求されるすべての情報及び注記事項のうち、米国財務会計基準審議会基準書第157号「公正価値の測定」(以下「基準書第157号」という。)等の注記については省略しています。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(2008年10月1日から2008年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(2008年4月1日から2008年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

# 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

区分	注記 番号	2008年度第3四半期 (2008年12月31日現在)		2007年度の 連結貸借対照表 (2008年3月31日現在)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び現金同等物			273,848		248,649	
2. 受取手形及び売掛金						
(1) 受取手形		76,495		80,312		
(2) 売掛金		962,209		1,253,108		
(3) 貸倒引当金		△20,012	1,018,692	△21,417	1,312,003	
3. 棚卸資産	4		1,061,884		851,452	
4. 短期繰延税金資産	9		173,733		148,531	
5. 未収入金			158,075		166,622	
6. 前払費用及び その他の流動資産			268,797		202,125	
流動資産合計			2,955,029	52.5	2,929,382	49.4
II 長期債権及び投資						
1. 長期受取債権			5,786		7,423	
2. 関連会社に対する投資 及び貸付金			341,618		321,166	
3. 投資有価証券及び その他の投資	3		188,109		264,149	
長期債権及び投資合計			535,513	9.5	592,738	10.0
III 有形固定資産	5					
1. 土地			98,709		128,210	
2. 建物及び構築物			993,804		1,160,549	
3. 機械装置及び その他の有形固定資産			2,606,196		2,598,042	
4. 建設仮勘定			121,926		215,937	
			3,820,635		4,102,738	
5. 減価償却累計額			△2,723,963		△2,770,560	
有形固定資産合計			1,096,672	19.5	1,332,178	22.4
IV その他の資産						
1. のれん及び その他の無形資産			577,835		653,910	
2. 長期繰延税金資産	9		338,691		285,757	
3. その他			125,365		141,672	
その他の資産合計			1,041,891	18.5	1,081,339	18.2
資産合計			5,629,105	100.0	5,935,637	100.0



区分	注記 番号	2008年度第3四半期 (2008年12月31日現在)		2007年度の 連結貸借対照表 (2008年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 短期借入金	5	785,757		257,831	
2. 1年以内に期限の到来 する社債及び長期借入金	5	192,512		262,422	
3. 支払手形		54,550		55,870	
4. 買掛金		1,102,892		1,168,389	
5. 未払金及び未払費用		323,165		516,046	
6. 未払法人税等及び その他の未払税金		20,503		89,763	
7. 前受金		275,209		248,280	
8. その他の流動負債	13及び 14	369,340		387,386	
流動負債合計		3,123,928	55.5	2,985,987	50.3
II 固定負債					
1. 社債及び長期借入金	5	810,788		740,710	
2. 未払退職及び年金費用	6	616,218		634,589	
3. その他の固定負債		112,851		182,175	
固定負債合計		1,539,857	27.4	1,557,474	26.3
負債合計		4,663,785	82.9	4,543,461	76.6
少数株主持分		295,491	5.2	369,911	6.2
(資本の部)					
I 資本金	10				
発行可能株式総数 10,000,000,000株					
発行済株式数					
2008年12月31日 3,237,602,026株		280,281	5.0		
2008年3月31日 3,237,031,486株				280,126	4.7
II 資本剰余金		291,137	5.1	290,936	4.9
III 利益剰余金		579,145	10.3	774,461	13.0
IV その他の包括損失累計額		△479,487	△8.5	△322,214	△5.4
V 自己株式(取得原価)					
2008年12月31日 1,880,031株		△1,247	△0.0		
2008年3月31日 1,442,645株				△1,044	△0.0
資本合計		669,829	11.9	1,022,265	17.2
負債、少数株主持分 及び資本合計		5,629,105	100.0	5,935,637	100.0

## (2) 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

		2008年度第3四半期連結累計期間 (自 2008年4月1日 至 2008年12月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比(%)
I 売上高及びその他の収益			
1. 売上高		4,984,128	100.0
2. 受取利息及び配当金		15,721	0.3
3. 持分法による投資利益		5,384	0.1
4. その他の収益	7	116,233	2.4
		5,121,466	102.8
II 売上原価及び費用			
1. 売上原価	8	3,979,507	79.8
2. 販売費及び一般管理費		1,186,916	23.8
3. 支払利息		26,345	0.6
4. その他の費用	7及び 8	134,734	2.7
		5,327,502	106.9
III 税金等調整前四半期純損失		△206,036	△4.1
IV 法人税等	9	△37,499	△0.7
V 少数株主損益控除前四半期純損失		△168,537	△3.4
VI 少数株主損益		△8,940	△0.2
VII 四半期純損失		△159,597	△3.2
1 株当たり情報 (単位:円)			
1. 基本的1株当たり四半期純損失	11	△49.32	
2. 希薄化後1株当たり四半期純利益	11	—	
3. 配当金		5.00	

【第3四半期連結会計期間】

		2008年度第3四半期連結会計期間 (自 2008年10月1日 至 2008年12月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比(%)
I 売上高及びその他の収益			
1. 売上高		1,488,298	100.0
2. 受取利息及び配当金		4,528	0.3
3. その他の収益	7	97,263	6.5
		1,590,089	106.8
II 売上原価及び費用			
1. 売上原価		1,268,756	85.2
2. 販売費及び一般管理費		378,369	25.4
3. 支払利息		9,440	0.7
4. 持分法による投資損失		4,683	0.3
5. その他の費用	7及び 8	71,372	4.8
		1,732,620	116.4
III 税金等調整前四半期純損失		△142,531	△9.6
IV 法人税等	9	△9,493	△0.7
V 少数株主損益控除前四半期純損失		△133,038	△8.9
VI 少数株主損益		△11,895	△0.8
VII 四半期純損失		△121,143	△8.1
1株当たり情報 (単位:円)			
1. 基本的1株当たり四半期純損失	11	△37.44	
2. 希薄化後1株当たり四半期純利益	11	—	
3. 配当金		—	

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	2008年度第3四半期連結累計期間 (自 2008年4月1日 至 2008年12月31日)	
区分	金額(百万円)	
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
1. 四半期純損失		△159,597
2. 営業活動により減少したキャッシュ(純額)への調整		
(1) 有形固定資産の減価償却費及び無形資産の償却費	261,749	
(2) 未払退職及び年金費用(退職金支払額差引後)	△713	
(3) 繰延税金	△65,996	
(4) 持分法による投資損益(受取配当金相殺後)	2,238	
(5) 有形固定資産の除売却損益及び減損、純額	13,456	
(6) 投資有価証券の売却損益及び評価損、純額	△45,369	
(7) 少数株主損益	△8,940	
(8) 受取債権の減少	241,687	
(9) 棚卸資産の増加	△259,777	
(10) 支払債務の減少	△19,780	
(11) 未払法人税等及びその他の未払税金の減少	△66,884	
(12) 前受金の増加	46,085	
(13) その他	△99,671	△1,915
営業活動により減少したキャッシュ(純額)		△161,512
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
1. 有形固定資産の売却収入		155,718
2. 投資有価証券の売却収入		2,261
3. 有形固定資産の購入		△354,368
4. 投資有価証券の購入		△20,479
5. 関連会社に対する投資等の増加		△34,073
6. 東芝不動産(株)の株式売却による収入		79,800
7. その他		△61,820
投資活動により減少したキャッシュ(純額)		△232,961
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
1. 長期借入金の借入		246,997
2. 長期借入金の返済		△247,826
3. 短期借入金の増加		507,613
4. 配当金の支払		△44,759
5. 子会社普通株式買戻しによる支出		△1,317
6. 自己株式の取得、純額		△333
財務活動により増加したキャッシュ(純額)		460,375
IV 為替変動の現金及び現金同等物への影響額		△40,703
V 現金及び現金同等物純増加額		25,199
VI 現金及び現金同等物期首残高		248,649
VII 現金及び現金同等物四半期末残高		273,848

## 補足情報

キャッシュ・フローを伴わない財務活動 転換社債型新株予約権付社債の転換	310
--	-----

## 四半期連結財務諸表に対する注記

### 1. 会計処理の原則及び手続並びに四半期連結財務諸表の表示方法

この四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準(会計調査公報、会計原則審議会意見書及び財務会計基準審議会基準書等)及び会計慣行に従っています。ただし、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)第15条に準拠して作成しています。また、四半期連結財務諸表に係る米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要求されるすべての情報及び注記事項のうち、基準書第157号等の注記については省略しています。(株東芝は、四半期連結財務諸表の適正表示のために必要なすべての調整(経常的な経過勘定を含む。)を計上しています。

(株東芝は、1962年2月に米国預託証券を発行し、1970年2月に欧州預託証券を発行しました。これらに際し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により作成した連結財務諸表(以下「米国式連結財務諸表」という。)を作成し、かつ、これを開示してきたことを事由として、1978年3月22日に「連結財務諸表規則取扱要領第86に基づく承認申請書」を大蔵大臣へ提出し、同年3月31日付蔵証第494号により承認を受けています。その後も継続して米国式連結財務諸表を作成し、かつ、これを開示しています。

(株東芝は、米国預託証券の発行により1962年2月に米国証券取引委員会に登録しましたが、1978年11月に預託契約が終結したため、現在は登録していません。

(株東芝がこの四半期連結財務諸表作成のために採用した会計処理の原則及び手続並びに四半期連結財務諸表の表示方法のうち、わが国における会計処理の原則及び手続並びに表示方法と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりです。

なお、以下の注記において、「当社」という用語を原則として「(株東芝及び連結子会社)」を表すものとして用います。

#### 1) 少数株主持分

四半期連結貸借対照表上、少数株主持分は負債の部と資本の部の間に独立の項目として表示しています。

#### 2) 四半期連結損益計算書の様式

四半期連結損益計算書の様式は、単純計算方式(総収益から総原価及び総費用を控除して損益を示す様式)を採用しています。

#### 3) 未払退職及び年金費用

米国財務会計基準審議会基準書第87号「事業主の年金会計」及び米国財務会計基準審議会基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計—基準書第87号、第88号、第106号及び第132号改の改定」に基づき未払退職及び年金費用を計上しています。また、米国財務会計基準審議会基準書第88号「給付建年金制度の清算と縮小及び雇用終了給付の雇用者の会計処理」及び発生問題専門委員会基準書第03-2号「厚生年金基金債務の代行部分返上に関する会計処理」に基づき、退職給付制度の清算及び縮小並びに厚生年金の代行部分の返上の会計処理を行っています。

これらの会計処理による税金等調整前四半期純利益(損失)に対する影響額は、2008年度第3四半期連結累計期間及び2008年度第3四半期連結会計期間において、それぞれ8,681百万円(利益)及び2,924百万円(利益)です。

#### 4) 包括利益(損失)

米国財務会計基準審議会基準書第130号「包括利益に関する報告」に基づき、四半期純損失並びに未実現有価証券評価損益、外貨換算調整額、年金負債調整額及び未実現デリバティブ評価損益の変動額であるその他の包括利益(損失)から構成される包括利益(損失)に関する開示を注記10.にて行っています。

5) 資産の除却債務

米国財務会計基準審議会基準書第143号「資産の除却債務に関する会計処理」及び米国財務会計基準審議会解釈指針第47号「条件付資産除却債務の会計処理－基準書第143号の解釈」に基づき、資産の除却債務を認識しています。

6) 有給休暇引当金

米国財務会計基準審議会基準書第43号「有給休暇に関する会計処理」に基づき、従業員の未消化有給休暇に対応する人件費相当額を未払費用として計上しています。

7) のれん及びその他の無形資産

米国財務会計基準審議会基準書第142号「のれん及びその他の無形資産」に基づき、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産について、償却をしないかわりに少なくとも1年に一度は減損のテストを行っています。

## 2. 主要な会計方針の要約

1) 有形固定資産

有形固定資産(主要な改造、改良及び追加工事を含む。)は、取得原価により計上されています。(株)東芝及び国内子会社における有形固定資産の減価償却の方法は、主として見積残存価額を備忘価額とする250%定率法を採用しています。海外子会社における有形固定資産の減価償却の方法は、主として定額法を採用しています。

2008年4月1日より(株)東芝及び国内子会社の一部の製造設備について耐用年数の見直しを行い、当期より耐用年数を短縮しました。これは当社製品の国際競争の激化により、製造設備の経済的耐用年数が実質的に短くなっていると認められた事によるものです。米国財務会計基準審議会基準書第154号「会計上の変更及び誤謬の修正－米国会計原則審議会意見基準書第20号及び米国財務会計基準審議会基準書第3号の差し替え」に準拠し、この耐用年数の変更は、会計上の見積りの変更となります。したがって、この耐用年数の変更は2008年4月1日以降に影響します。この変更による影響は従来の方法と比較して、2008年度第3四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純損失及び四半期純損失は、それぞれ4,483百万円及び3,668百万円悪化しています。2008年度第3四半期連結会計期間の税金等調整前四半期純損失及び四半期純損失は、それぞれ960百万円改善及び533百万円悪化しています。これらの四半期純損失は、2008年度第3四半期連結累計期間及び2008年度第3四半期連結会計期間において、見積実効税率の変更によりそれぞれ1,002百万円悪化の影響を含みます。また、2008年度第3四半期連結累計期間の基本的1株当たり四半期純損失は1.13円悪化しており、2008年度第3四半期連結会計期間の基本的1株当たり四半期純損失は0.16円悪化しています。

2) 四半期特有の会計処理

税金費用の計算

当社は、税金費用について、2008年度第3四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益(損失)に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、2008年度第3四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

3) 新会計基準

公正価値

当社は、2008年4月1日より開始する連結会計年度から基準書第157号を適用しました。基準書第157号は、公正価値を、市場参加者との通常の取引において、資産の売却の対価として受け取る価格、または負債の移転の対価として支払われるであろう価格と定義しています。

また、当社は、米国財務会計基準審議会職員意見書基準書第157-1号「米国財務会計基準審議会基準書第13号におけるリースの分類もしくは測定を目的とする、公正価値の測定を規定する基準書第13号及びその他の会計基準への基準書第157号の適用」、職員意見書基準書第157-2号「基準書第157号の適用日」及び職員意見書基準書第157-3号「市場が活発でない場合における金融資産の公正価値の決定」を適用しました。これらの意見書は、特定のリース取引をその適用範囲から除外し、特定の非金融資産及び負債に対する基準書第157号の適用日を部分的に一年間延期し、さらに市場が活発でない場合における金融資産の公正価値の決定方法を規定しています。

当社は、市場参加者が資産または負債を価格算定する際に使用するであろう仮定に基づいて公正価値を測定しています。基準書第157号の適用が当社の四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

4) 組替再表示

2007年度の連結財務諸表の一部については、2008年度第3四半期の表示方法に合わせて組替再表示しています。

3. 投資有価証券

2008年12月31日及び2008年3月31日現在における売却可能有価証券に分類された市場性のある持分証券及び負債証券の取得価額、未実現保有総利益及び総損失並びに公正価値の総額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2008年12月31日現在			
	取得価額	未実現保有総利益	未実現保有総損失	公正価値
持分証券	106,589	51,227	13,558	144,258
負債証券	3,043	0	0	3,043
	<u>109,632</u>	<u>51,227</u>	<u>13,558</u>	<u>147,301</u>

(単位：百万円)

	2008年3月31日現在			
	取得価額	未実現保有総利益	未実現保有総損失	公正価値
持分証券	120,380	104,205	5,847	218,738
負債証券	3,515	0	0	3,515
	<u>123,895</u>	<u>104,205</u>	<u>5,847</u>	<u>222,253</u>

4. 棚卸資産

2008年12月31日及び2008年3月31日現在における棚卸資産の内容は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2008年12月31日現在	2008年3月31日現在
製品	410,211	306,601
仕掛品	459,561	368,990
原材料	192,112	175,861
	<u>1,061,884</u>	<u>851,452</u>

## 5. 担保資産及び担保付債務

2008年12月31日及び2008年3月31日現在において、有形固定資産を下記債務の担保に供しており、その帳簿価額は、それぞれ351百万円及び11,749百万円です。

担保付債務は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2008年12月31日現在	2008年3月31日現在
短期借入金並びに1年以内に返済期限の到来する社債及び長期借入金	262	1,026
社債及び長期借入金	—	3,271
合計	262	4,297

## 6. 未払退職及び年金費用

2008年度第3四半期連結累計期間及び2008年度第3四半期連結会計期間における期間純退職及び年金費用の内容は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2008年度第3四半期連結累計期間	
期間純退職及び年金費用の構成項目		
勤務費用		38,346
予測給付債務に対する利息費用		28,969
年金資産の期待収益		△23,273
過去勤務費用償却額		△1,596
認識された保険数理上の損失		16,421
期間純退職及び年金費用		58,867

	(単位：百万円)	
	2008年度第3四半期連結会計期間	
期間純退職及び年金費用の構成項目		
勤務費用		12,641
予測給付債務に対する利息費用		9,567
年金資産の期待収益		△7,668
過去勤務費用償却額		△641
認識された保険数理上の損失		5,468
期間純退職及び年金費用		19,367



## 7. その他の収益及びその他の費用

### 為替換算差損

2008年度第3四半期連結累計期間及び2008年度第3四半期連結会計期間における為替換算差損は、それぞれ41,592百万円及び37,906百万円です。

### 有価証券売却益

2008年度第3四半期連結累計期間及び2008年度第3四半期連結会計期間における有価証券売却益は、それぞれ76,254百万円及び75,836百万円です。これらは主に、東芝不動産(株)(現NREG東芝不動産(株))の株式の売却によるものです。

### 有価証券評価損

2008年度第3四半期連結累計期間及び2008年度第3四半期連結会計期間における有価証券評価損は、それぞれ32,659百万円及び22,927百万円です。

### モバイル放送(株)の放送事業終了

(株)東芝の連結子会社であるモバイル放送株式会社(以下「モバイル放送」という。)は、創業以来移動体向けデジタルマルチメディア放送事業拡大のため、より多くの方にサービスを提供できるように努めてまいりましたが、十分な会員数獲得に至らず、事業の継続が困難な状況と判断し、当該事業の終了を決定することといたしました。モバイル放送は、今後、放送事業終了のための準備を進め、2009年3月末を目処に全ての放送サービスを終了し、諸手続きを経た上で解散する予定です。なお、2008年12月31日現在においては放送事業を継続していますので、モバイル放送事業のみに関する財務報告はありません。

2008年度第3四半期連結累計期間及び2008年度第3四半期連結会計期間におけるモバイル放送の事業終息に係る費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2008年度第3四半期連結累計期間
固定資産減損損失	10,655
顧客対応費用	4,204
その他	2,007
合計	16,866

(単位：百万円)

	2008年度第3四半期連結会計期間
固定資産減損損失	22
顧客対応費用	△9
その他	4
合計	17

## 8. 長期性資産の減損

2008年度第3四半期連結累計期間及び2008年度第3四半期連結会計期間において、モバイル放送の放送関係設備等を主体として、それぞれ10,692百万円及び22百万円の減損損失を計上しました。これらの減損損失は四半期連結損益計算書上、主にその他の費用に計上されています。

## 9. 法人税等

当社は、税金費用について、2008年度第3四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益(損失)に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、2008年度第3四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しています。当該見積実効税率は、当連結会計年度に発生する繰越欠損金及び一時的差異に関する繰延税金資産に対して、当連結会計年度末に必要なと予測される評価引当金の影響額を含んでおり、法定実効税率と四半期連結損益計算書上の実効税率の間の差異は主にこの評価引当金の増加の影響によるものです。

## 10. 資本の部

### 普通株式

当社の発行可能株式総数は、10,000,000,000株です。

2008年度第3四半期連結累計期間及び2008年度第3四半期連結会計期間における発行済株式総数の増減は、以下のとおりです。

	(単位：株)
	2008年度第3四半期連結累計期間
期首発行済株式数	3,237,031,486
転換社債型新株予約権付社債の 転換による増加	570,540
四半期末発行済株式数	3,237,602,026

	(単位：株)
	2008年度第3四半期連結会計期間
四半期首発行済株式数	3,237,602,026
転換社債型新株予約権付社債の 転換による増加	0
四半期末発行済株式数	3,237,602,026

### 包括損失

2008年度第3四半期連結累計期間及び2008年度第3四半期連結会計期間における包括損失の内容は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)
	2008年度第3四半期連結累計期間
四半期純損失	△159,597
その他の包括利益(△損失)：	
未実現有価証券評価損益	△32,469
外貨換算調整額	△131,969
年金負債調整額	8,796
未実現デリバティブ評価損益	△1,631
包括損失	△316,870

	(単位：百万円)
	2008年度第3四半期連結会計期間
四半期純損失	△121,143
その他の包括利益(△損失)：	
未実現有価証券評価損益	△12,494
外貨換算調整額	△134,399
年金負債調整額	2,869
未実現デリバティブ評価損益	△2,931
包括損失	△268,098

## 11. 1株当たり四半期純損失

2008年度第3四半期連結累計期間及び2008年度第3四半期連結会計期間における基本的1株当たり四半期純損失の計算における基礎は、以下のとおりです。

	2008年度第3四半期連結累計期間 (単位：百万円)
普通株主に帰属する四半期純損失	<u>△159,597</u>
	(単位：千株)
加重平均発行済普通株式数	<u>3,235,785</u>
	(単位：円)
基本的1株当たり四半期純損失	<u>△49.32</u>
	2008年度第3四半期連結会計期間 (単位：百万円)
普通株主に帰属する四半期純損失	<u>△121,143</u>
	(単位：千株)
加重平均発行済普通株式数	<u>3,235,762</u>
	(単位：円)
基本的1株当たり四半期純損失	<u>△37.44</u>

なお、希薄化後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## 12. 金融商品

2008年12月31日及び2008年3月31日現在における当社の先物為替予約の契約残高、金利スワップ契約の想定元本総額、通貨スワップ契約の元本総額及び通貨オプション残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2008年12月31日現在	2008年3月31日現在
先物為替予約		
外貨売契約	151,302	329,575
外貨買契約	201,819	330,063
金利スワップ契約	290,000	241,550
通貨スワップ契約	71,518	133,136
通貨オプション	11,772	8,817

2008年12月31日及び2008年3月31日現在における金融派生商品の見積公正価値は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2008年12月31日現在		2008年3月31日現在	
	貸借対照表 計上額	見積公正 価値	貸借対照表 計上額	見積公正 価値
金融派生商品：				
先物為替予約	△10,950	△10,950	△1,308	△1,308
金利スワップ契約	△3,133	△3,133	△2,063	△2,063
通貨スワップ契約	5,592	5,592	2,275	2,275
通貨オプション	△104	△104	458	458

## 13. 偶発債務

2008年12月31日現在において、保証債務に関する最大の潜在的な支払金額は、335,588百万円です。当該保証の主たるものは、非連結関係会社及び第三者の借入に対する保証並びにセール・アンド・リースバック取引における残価保証等です。また、保証に関して計上した負債の金額に重要性はありません。

2008年12月31日現在において、保証債務以外の偶発債務は、3,973百万円です。

#### 14. 製品保証

製品保証費用の発生見込額は、製品が顧客に販売された時点で未払計上されています。製品保証費用に対する見積りは、主として過去の経験に基づいてなされています。製品保証引当金の変動は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2008年12月31日現在	2008年3月31日現在
期首残高	43,578	38,814
増加額	29,994	48,316
目的使用による減少額	△30,284	△39,578
外貨換算調整額	△4,936	△3,974
四半期末(期末)残高	<u>38,352</u>	<u>43,578</u>

#### 15. 訴訟事項

2007年1月、欧州委員会は、ガス絶縁開閉装置市場における欧州競争法違反行為があったとして、(株)東芝を含む19社に課徴金を賦課することを決定しました。課徴金の額は、(株)東芝に対し86.25百万ユーロ、これに加えて三菱電機株式会社と連帯して4.65百万ユーロとなっています。しかし、(株)東芝の調査では、(株)東芝は欧州競争法に違反する行為を行っておらず、現在欧州裁判所においてこの決定を争っています。

当社は全世界において事業活動を展開しており、訴訟やその他の法的手続きに関与し、当局による調査を受けています。また、今後そのような可能性もあります。地域ごとの裁判制度等の違いやこれらの手続きは本来見通しがつきにくいものであることにより、通常の想定を超えた金額の支払いが命じられる可能性も皆無ではありません。このため、これらについて当社に不利益な決定がなされた場合、その決定の内容によっては当社に影響を与える可能性があります。

しかしながら、当社はこれらすべての争訟について十分かつ正当な抗弁ができるものと確信しています。当社及び当社の法律顧問が現在知りうるかぎり、これらの争訟は当社の財政状態及び経営成績に直ちに重大な影響を及ぼすものではないと当社は確信しています。

## 16. 重要な後発事象

サンディスク社との生産設備購入に関する契約締結について

㈱東芝は、サンディスク社と共同出資する製造合弁会社フラッシュパートナーズ(有)、フラッシュアライアンス(有)(以下「製造合弁会社」という。)が保有する300mmウェハーラインの製造設備の一部を取得することにつき、2009年1月29日にサンディスク社との間で契約を締結しました。設備取得の概要は次のとおりです。

### 1) 設備取得の目的

NAND型フラッシュメモリ市場は、中長期的に見て、携帯電話、デジタル家電向け市場やノートパソコン及びサーバ向けSSD市場向けを中心に需要の伸長が見込まれます。㈱東芝は、製造合弁会社の設備を取得し、市場全体の供給量を増加させずに新規設備購入に比べて安価な製造設備をすみやかに確保することで、中長期的な需要の拡大にスピーディーかつ柔軟に対応することができます。

### 2) 設備取得の内容

- ・ 製造合弁会社が㈱東芝の四日市工場第3、第4製造棟で保有する300mmウェハーラインの製造設備の一部
- ・ 設備取得総額約1,600億円  
(取得製造設備の1/2は従来からの製造合弁会社における㈱東芝持分であることから、㈱東芝の実質的な追加負担額は、約800億円となります。)

### 3) 設備取得の時期

2009年3月までに随時取得

### 4) 設備取得の効果

- ・ ㈱東芝の四日市工場第3、第4製造棟で展開する300mmウェハーラインでの㈱東芝分生産能力の向上
- ・ 既存生産ラインを取得することにより、市場全体の供給量を変えずに、ライン新設時に比べ低コストで生産体制を強化

### 5) その他

製造合弁会社が保有する残りの製造設備については、引き続き合弁会社形式による共同出資とし、生産能力を㈱東芝及びサンディスク社で均分します。

## 17. セグメント情報

### 【事業の種類別セグメント情報】

2008年度第3四半期連結会計期間（自 2008年10月1日 至 2008年12月31日）

	デジタル プロダクツ (百万円)	電子 デバイス (百万円)	社会 インフラ (百万円)	家庭電器 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	556,458	288,557	471,678	153,040	18,565	1,488,298	—	1,488,298
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	20,907	14,595	25,415	5,732	62,513	129,162	△129,162	—
計	577,365	303,152	497,093	158,772	81,078	1,617,460	△129,162	1,488,298
営業利益(△損失)	△27,316	△134,317	11,441	△8,225	△131	△158,548	△279	△158,827

2008年度第3四半期連結累計期間（自 2008年4月1日 至 2008年12月31日）

	デジタル プロダクツ (百万円)	電子 デバイス (百万円)	社会 インフラ (百万円)	家庭電器 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,879,518	1,032,900	1,503,055	506,760	61,895	4,984,128	—	4,984,128
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	74,490	47,949	84,278	17,439	197,548	421,704	△421,704	—
計	1,954,008	1,080,849	1,587,333	524,199	259,443	5,405,832	△421,704	4,984,128
営業利益(△損失)	1,423	△197,798	35,265	△15,374	△5,747	△182,231	△64	△182,295

(注) 1. 事業区分は、当社の社内管理区分をベースに製品・サービスの種類・性質等の類似性を考慮して区分しています。

2. 各セグメントに属する主要な製品等の名称は以下のとおりです。

- (1) デジタルプロダクツ……………パソコン、携帯電話、映像機器、複合機等
- (2) 電子デバイス……………半導体、液晶ディスプレイ等
- (3) 社会インフラ……………エネルギー関連機器、ITソリューション、医用機器、昇降機等
- (4) 家庭電器……………冷蔵庫、洗濯機、空調機器、照明器具、電池等
- (5) その他……………不動産の賃貸・販売等

3. 営業利益(△損失)は、「(2) 四半期連結損益計算書」における売上高から、売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除したものです。事業構造改善費用、固定資産売却損益等米国基準では営業損益に含まれる項目を営業外損益として表記しています。当第3四半期連結累計期間においては、モバイル放送(株)の放送事業終息に係る費用等がこれに該当します。



【所在地別セグメント情報】

2008年度第3四半期連結会計期間（自 2008年10月1日 至 2008年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	780,739	203,786	267,269	216,852	19,652	1,488,298	—	1,488,298
(2) セグメント間の 内部売上高	445,715	165,901	7,581	3,612	6,351	629,160	△629,160	—
計	1,226,454	369,687	274,850	220,464	26,003	2,117,458	△629,160	1,488,298
営業利益(△損失)	△149,995	1,100	△8,556	△9,164	42	△166,573	7,746	△158,827

2008年度第3四半期連結累計期間（自 2008年4月1日 至 2008年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,567,473	827,618	815,030	696,143	77,864	4,984,128	—	4,984,128
(2) セグメント間の 内部売上高	1,479,813	463,723	20,740	11,606	11,899	1,987,781	△1,987,781	—
計	4,047,286	1,291,341	835,770	707,749	89,763	6,971,909	△1,987,781	4,984,128
営業利益(△損失)	△200,611	18,419	△1,378	△10,786	2,430	△191,926	9,631	△182,295

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア…中国、韓国
- (2) 北米……米国、カナダ
- (3) 欧州……ドイツ、英国
- (4) その他…オーストラリア

【海外売上高】

2008年度第3四半期連結会計期間（自 2008年10月1日 至 2008年12月31日）

	アジア	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	236,471	266,155	225,700	53,841	782,167
II 連結売上高(百万円)					1,488,298
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	16	18	15	4	53

2008年度第3四半期連結累計期間（自 2008年4月1日 至 2008年12月31日）

	アジア	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	961,550	805,795	728,138	175,992	2,671,475
II 連結売上高(百万円)					4,984,128
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	19	16	15	4	54

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア…中国、韓国
- (2) 北米……米国、カナダ
- (3) 欧州……ドイツ、英国
- (4) その他…オーストラリア

## 2【その他】

2008年10月29日開催の取締役会において、2008年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録をされていた株主又は質権者に対し、次のとおり剰余金の配当(中間)を行うことを決定しました。

①配当金総額	16,178,561,655円
②1株当たり配当金	5円
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2008年12月1日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月9日

株式会社東芝

代表執行役社長 西 田 厚 聰 殿

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 塚 達 郎	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱 尾 宏	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上 村 純	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上 原 仁	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東芝の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(四半期連結財務諸表注記1及び2参照)に準拠して、株式会社東芝及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。ただし、四半期連結財務諸表注記1に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第15条に準拠して作成されている。

### 追記情報

四半期連結財務諸表に対する注記16. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、サンディスク社と共同出資する製造合弁会社フラッシュパートナーズ(有)、フラッシュアライアンス(有)が保有する300mmウェハラインの製造設備の一部を取得することにつき、平成21年1月29日にサンディスク社との間で契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。